

## 令和6年度香川県食の安全推進懇談会 要旨

日 時：令和7年2月5日（水） 14:00～15:45

場 所：香川県庁本館 12階大会議室

出席委員：平尾智広（会長）、横平政直、次田一代、石原千代子、齊藤良紀、木村 誠、  
森 博章、渡邊志穂、川田礼子、大森郁代

欠席委員：野地裕美、吉本 康、藪根信悟、大野英作、香川芳子

内 容：

### 1 開会

### 2 議事

#### 1. 議題等について事務局から説明

(1) 香川県食の安全・安心基本指針の修正について（生活衛生課）

(2) 令和7年度各行動計画について

①香川県食品衛生監視指導計画（案）（生活衛生課）

②高松市食品衛生監視指導計画（案）（高松市保健所）

③香川県農林水産物の安全・安心確保計画（案）（農政課）

④香川県消費者の食の安全・安心推進計画（案）（くらし安全安心課）

(3) その他について事務局から説明

①小林製菓製の「紅麴」含有健康食品による健康被害について（生活衛生課）

②食べ残し持ち帰り促進ガイドラインについて（生活衛生課）

③令和6年、7年食中毒の発生状況について（生活衛生課）

#### 2. 委員からの質問、意見等

○：委員 ●：事務局

・立入検査の回数について

○これらは抜き打ちで行っているのか。（消費者団体）

●基本的には抜き打ちである。

・有機フッ素化合物（PFAS）について

○PFASの動向はどうなっているのか。（学識経験者）

●水道法の改正に伴い、令和8年4月1日から暫定基準から水質基準に格上げされる予定である。水道法の所管は環境森林部であり、健康福祉部や農林水産部では現

在、制度改正の動きはない

- 水産物などの生物農畜が懸念されているが、サンプリング調査などは検討しているのか。(学識経験者)
- 現時点では、食品の基準値はまだ設定されておらず、食品中のPFASの分析方法も確立されていない。県としては引き続き情報収集に努めてまいりたい。

○河川におけるPFASの濃度は低いので、これといった情報を発信することで、県民の皆様へ安心感を提供できると考えられる。(学識経験者)

・環境にやさしい農業の推進について

- 化学農薬や化学肥料の使用を低減する環境負荷の低減に配慮した環境に優しい農業の取り組みを推進とは具体的にどのような推進策なのか。(消費者団体)
- 農薬や肥料の使用を減らすための代替技術や、省力化を図る農業技術を実証し、効果があった技術については、広く普及活動を行い、農業者への導入を促進している。また、農業者や消費者を対象としたセミナーを開催し、環境に配慮した農業の重要性や具体的な取り組みについての認知度向上を図っている。

○香川県は農薬の削減について明確に打ち出していないようだが、有機農業の推進を一步進めて検討されてはどうか。(消費者団体)

- 有機農業を含め、時代の要請に応える形で実践している農家もいるので、引き続き支援を続けていきたい。

・着色料の赤色3号について

○赤色3号が使用禁止になるという情報があるが、県で確認しているのか。(食品関係営業者)

- 情報は今のところ確認していない。

○アメリカから情報では、日本では令和9年度までに廃止に向かうという話がある。(食品関係営業者)

- 1月半ばに新聞でも報じられたが、FDA(アメリカ食品医薬品局)のコメントによると、人への発がん性が科学的に裏付けられているとは現段階では言えないとのことであり、国内で赤色3号を禁止することはまだ決まっていない。

・環境配慮の呼びかけについて

○エシカル消費や香川プラスチックスマートショップなど、環境への配慮を促進す

る取り組みが行われているが、県民の認知度を調べているのか。(学識経験者)

●認知度の調査まではしていない。

・各行動計画について

○エシカル消費の推進について、具体的にどのような取り組みをされているのか。  
(流通(農産物))

●最近は主にくらしのセミナーの開催や県ホームページや消費者庁のホームページを紹介している。

・水産用医薬品について

○水産用医薬品の残留検査対象魚が4種類と記載されているが、具体的にどの魚種なのか。(食品関係業者)

●対象魚種はハマチ、カンパチ、マダイ、トラフグである。魚類に使用できる薬剤は魚種ごとに決められており、定められたものを使用するよう指導している。

### 3 閉会